

提供日 2021/12/24
 タイトル 「静岡県の契約に関する取組方針」の決定・公表
 担当 出納局 会計支援課
 連絡先 指導班
 TEL 054-221-2106



「静岡県の契約に関する取組方針」を決定・公表しました。

1 要旨

本年3月に制定された「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に基づく「県の取組方針」の策定に向け、8月から9月にかけてパブリックコメントを実施し、県民意見を反映した「県の取組方針」を12月23日に決定しました。

「取組方針」とパブリックコメントの結果は、県ホームページで公表しています。

2 「取組方針」の概要

(1) 基本的事項

項目	主な内容
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外も考慮した総合的に優れた契約を締結 ・労働関係法令等全般の遵守、下請との公正な取引を促進 ・事業者が取り組む社会的活動を評価・応援等
条例の対象となる契約	<ul style="list-style-type: none"> ・県が対価の支払いをする全ての契約を対象
取組を進めるうえでの具体的手法	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者の選定方法等 ・事業者の社会的取組を積極的に評価(総合評価落札方式等) ・社会的取組を県ホームページ等で効果的にPR ○従事者の労働環境の整備 ・事業者は「労働関係法令等遵守の誓約書」を提出 ・労働関係法令違反により処分を受けた場合は入札参加停止等を検討
取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○進捗管理等 ・取組方針の策定・変更にあたり、パブコメや関係団体等の意見聴取 ・毎年度、取組状況を議会に報告し、公表 ・モニタリング指標を設定し進捗管理 ○推進体制 ・庁内横断の体制整備 ・国等の機関(労働局等)との連携 ・市町への情報提供など、必要な支援

(2) 分野ごとの具体的取組

業務の特性を考慮し、「工事」、「委託」、「物品購入」など公契約の分野ごとに県が取り組む具体的事項を記載

3 「取組方針」等の閲覧方法

静岡県ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/suitou/koukeivakujourei.html>